第4節 動き方に関する取組み

我が国の観光市場は、大部分が国民自身の旅行によって支えられており、我が国の観光市場が今後も持続的に発展していくためには、国民の観光旅行を喚起していくことが必要である。前章で見たとおり、若者の旅行回数は減少傾向にあるが、旅行の持つ価値について十分に認識できていないことから旅行に出かける動機付けがされにくくなっていることや、同行者がいないという理由から実際に旅行行動に出られない者がいること等により、潜在的な旅行需要が十分に引き出されていない可能性がある。過去の旅行経験回数が多い者ほど将来の旅行に対する意欲が強い傾向があることを踏まえると、現在のような若者旅行の減少が続けば、長期的に国民の旅行行動が低下することも懸念されることから、我が国の現在及び将来的な旅行市場を維持・拡大するという観点や若者に良い旅行体験をしてもらうという観点等から、若者の旅行振興を進めることが必要である。

①若者旅行振興研究会での取組み

産学官の関係者により構成する若者旅行振興研究会を設け、2010年7月から2011年6月の第一期、2011年11月から2012年6月の第二期に渡り、若者の旅行動向に関する情報収集、他業界による若者へのアプローチの取組み等を研究し、若者の旅行振興として今後取り組むべき具体策の提言を同年7月に公表した(図表226)。

図表 226 若者の旅行振興として今後取り組むべき具体策

<具体策の提言>

- 1) 個々の若者が惹かれるテーマは十人十色であるが、様々なテーマの中から若者を惹きつける明確なテーマを設定すること
- 2) 旅行のテーマとして、自己投資や希少体験といった若者が付加価値を感じられる旅行内容にすること
- 3) 潜在的な需要を引き出すため、3名以上の旅行参加による特典などを積極的に打ち出すこと
- 4)旅行とは違う様々な業種で若年層に人気のあるホームページから旅行商品を誘因すること等により新規顧客を開拓する間口を広げること
- 5) 地域の人とふれあう経験を旅の要素の一つとして盛り込むこと
- 6) 大学ゼミやNPO法人等と連携する若者層の旅行(移動) ニーズに直接響くアプローチをすること

資料) 国土交通省

②表彰制度の設置

若者の旅行振興に寄与した取組みや仕掛けを講じている地方公共団体、NPO、企業及び個人等の取組みを対象とした表彰制度として、2012年6月に「若者旅行を応援する観光庁長官賞」を設立した。また、本表彰制度をPRするため、若者が旅行に出かけたくなるようなキャッチフレーズの公募を行い、同年10月、267件の応募の中から「今しかできない旅がある」がキャッチフレーズとして選定された(図表227)。

同制度については、2013年2月までの約3ヶ月の 公募期間の中で61件の応募があり、2013年6月には その受賞者を表彰することとしている。 図表 227

「若旅」ロゴマーク

今しかできない旅がある

※若者旅行振興研究会において、季節や対象でとによる複数 のデザインが作成されている。 http://www.milt.go.jp/kankocho/topics05_000038.html

資料) 国土交通省

③「若者★授業」の実施

若者は、旅を通じ今まで知らなかった世界と触れあうことで視野を広げ、その過程の中で生きる力 を伸長させていく。その第一歩として、まずは「旅に出たい、出よう」という気持ちへの働きかけを 行うべく、2013年2月に、高校生を対象に旅の意義・素晴らしさを伝える「若者★授業」を実施し た。講師には、協賛企業を付けて自己負担ゼロで世界一周旅行を行った伊藤春香氏を招くなど、旅行 に出る際に、体験者の声を重視する傾向のある若者の価値観を踏まえた内容とした。今後も、授業を 希望する学校と講師のマッチングを図りながら「若者★授業」を実施していく。